

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和8年度上半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

| 決 定 予 定 日 | 公 表 予 定 日 (ホームページ掲載予定日) |
|--------------|----------------------------|
| 令和8年4月27日（月） | 令和8年4月28日（火） |
| 令和8年5月26日（火） | 令和8年5月27日（水） |
| 令和8年6月25日（木） | 令和8年6月26日（金） |
| 令和8年7月27日（月） | 令和8年7月28日（火） |
| 令和8年8月27日（木） | 令和8年8月28日（金） |
| 令和8年9月29日（火） | 令和8年9月30日（水） |

- ・小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- ・許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- ・小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- ・事案によっては、処分が遅れる場合があります。
(廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等)
- ・決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
TEL087-811-7780

